

## 仕 様 書

### 1. 件名

IT資産管理システムを利用した電子カルテ端末OSバージョンアップおよびWindows10 ESU適用作業支援

### 2. 数量 一式

### 3. 目的

量子科学技術研究開発機構 QST病院（以下「機構」という。）において運用している病院情報システムの電子カルテ端末は、現在、マイクロソフト社製 Windows 10（バージョン21H1）上で動作している。

しかし、同社による Windows 10 のサポート終了に伴い、今後のセキュリティ対策として、Windows 10 の拡張セキュリティ更新プログラム（Extended Security Updates：ESU）の導入を計画している。

ESUの導入にあたっては、前提条件として Windows 10 バージョン22H2 の実装が必要となる。そのため、既存のIT資産管理システムである SKYSEA を活用した対象端末のOSバージョンアップおよび、ESUの購入と適用を実施することとした。診療業務に支障をきたすことなく、安全かつ円滑にバージョンアップを実施するため、電子カルテ端末への配信作業等について支援を依頼するものである。

### 4. 対象となる端末

富士通電子カルテのデスクトップ端末、ノートパソコン端末

### 5. 納期 2026年9月30日（水）

### 6. 納入場所 量子科学技術研究開発機構 QST病院

### 7. 仕様

- ① Windows10 ESU 256ライセンスを2025-2026年と2026-2027年の2年分を購入すること。
- ② 診療系ネットワークに既設の SKYSEAを利用し、病院情報システムにおける電子カルテ端末のOSバージョンアップ作業を支援すること。  
SKYSEA がインストールされていない電子カルテ端末については、端末ごとにOSバージョンアップ作業を行うこと。
- ③ 対象OS
  - マイクロソフト社製Windows10
  - バージョン21H1→22H2
- ④ OSバージョンアップ後に配信する資源作成

- 機構の医療情報システム環境において、機構にて実施する電子カルテ端末のOSバージョンアップ手順を事前に確認し、その結果に基づいて電子カルテが正常に動作するために必要となる修正を加える資源を作成すること。
  - SKYSEA で配信できない資源や設定については、別途配信方法を検討し、必要に応じてバッチファイル等を作成すること。
  - 機構職員と協力して資源の配信テストを実施すること。
- ⑤ ESUライセンスの適用作業
- VAMT(Microsoft Volume Activation Management Tool)を用いたESUの適用を事前に検証し、その結果に基づいて対象端末に対し、適用作業を実施すること。
- ⑥ バージョンアップ作業、ESU適用作業の立会い
- バージョンアップ作業当日は立会いを行い、電子カルテ端末の動作確認を実施すること。
  - 機構職員からの質問対応およびトラブル対応を行うこと。
- ⑦ バージョンアップ作業後、診療初日の立会い
- バージョンアップ作業後の診療初日には、不測の事態に備えてQST病院内に待機し、必要に応じて対応を行うこと。
- ⑧ 作業当日に配信できなかった端末への対応
- 同様の配信作業および適用作業が実施できるよう、作業手順書を作成し提出すること。

## 8. 情報セキュリティ

- ① 受注者は、機構の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ② 受注者は、本件で取得した機構の情報を、機構の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ③ 受注者は、本件で取得した機構の情報を、機構の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ④ 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、機構が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- ⑤ 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者はこれらの要求に応じること。
- ⑥ 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに機構担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- ⑦ 受注者は、機構から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を機構からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- ⑧ 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、機構の許可無く機構外部に持ち出してはならない。
- ⑨ 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- ⑩ 本件で作成された著作物（説明書、設計書等）の所有権は、機構に帰属するものとする。

- ⑪ 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を機構に提出し、承諾を得ること。
- ⑫ その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、機構に対しすべての責任を負うこと。

## 9. 検査

作業完了後、機構職員立ち会いのもとに所定の検査を行い、仕様を満たし、納入物品に定める物品が納入されたことの確認をもって検査合格とする。

## 10. 提出図書

7.②に記載するOSバージョンアップ手順、7.④に記載する資源の配信方法に関する手順書および、7.⑤に記載するESUライセンスの適応方法の手順書について、電子ファイル1組として作成し納入すること。

また、7.⑥に記載する端末の動作確認に関しては、その実施結果を取りまとめた納入する報告書を作成し納入すること。

## 11. グリーン購入法の推進

- ① 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- ② 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

## 12. その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合、または情勢の変化により仕様内容について変更する必要がある場合は、当機構担当者と請負者双方協議のうえ、決定するものとする。

(要求者)

部課名：Q S T病院医療技術部医療情報課

氏名：上村 幸司

## 選定理由書

1. 件名	IT資産管理システムを利用した電子カルテ端末OSバージョンアップおよびWindows10 ESU適用作業支援
2. 選定事業者名	富士通Japan株式会社
3. 目的・概要等	<p>量子科学技術研究開発機構 QST病院（以下「機構」という。）において運用している病院情報システムの電子カルテ端末は、現在、マイクロソフト社製 Windows 10（バージョン21H1）上で動作している。</p> <p>同社による Windows 10 のサポート終了に伴い、今後のセキュリティ対策として、Windows 10 の拡張セキュリティ更新プログラム（Extended Security Updates：ESU）の導入を計画している。</p> <p>ESUの導入にあたっては、前提条件として Windows 10 バージョン22H2 の実装が必要となる。そのため、既存のIT資産管理システムである SKYSEA を活用し、対象端末のバージョンアップおよび、ESUの適用を実施することとした。</p> <p>本調達は、診療業務に支障をきたすことなく、安全かつ円滑にバージョンアップを実施するため、電子カルテ端末への配信作業等について支援を依頼するものである。</p>
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第29条第1項第1号ワ （電算システムのプログラムの改良又は保守であって、互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき、または、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該システム開発者に行わせるとき）

<p>5. 選定理由</p>	<p>病院情報システム（電子カルテシステム）は2023年3月より6年間の賃貸借契約で導入した富士通Japan株式会社製のシステムである。</p> <p>本調達に先立ち、2024年10月に「病院情報システムの情報セキュリティ強化対応（RE-00012486&lt;R06&gt;）」の一部作業において、富士通Japan株式会社により「導入時の電子カルテ端末の性能やWindowsOSバージョンからアップデートして、全てのソフトウェアが正常に動作するか」を事前に検証する作業を行い、アップデートが可能となることを確認した。本調達では、アップデート作業後に電子カルテシステムが正常に動作することを保証するため、事前検証結果に基づいた対応が必要となる。</p> <p>加えて、情報セキュリティ面からWindows OSのサポート期間を延長するために必要なライセンスであるWindows10 ESUライセンスの配布と、オフライン環境でのライセンス認証と動作確認などの作業を確実に進めるため、富士通Japan株式会社に作業支援を依頼するものである。</p> <p>以上のように、電子カルテシステム導入以後における当院の内部仕様および事前検証結果を熟知しており、技術情報やソースコードといった開発者でしか知りえない内容を取り扱うことから、本調達を遂行できる唯一の者として富士通Japan株式会社を選定する。</p>
----------------	--